

学研労協 NEWS ニュース

‘21年春闘学習会が開かれました

2021年2月26日夕方6時から、学研労協主催の春闘学習会が、オンラインで開催されました。国家公務員給与は、基本的に毎年4月の民間給与水準を基準として決定されます。そのため、国家公務員や私たち独立行政法人・国立研究開発法人・国立大学法人等の職員の給与水準を引き上げるには、民間労組と協力して春闘に取り組むことが重要となります。春闘学習会は、民間企業の来年度の給与水準を決める春闘の時期に合わせ、毎年2月に行われています。今年は、コロナ感染症蔓延防止対策として、Zoomを利用したオンライン集会として開催され、学研労協加盟の各単組から、13名の参加者が集まり、約2時間にわたって学習と討論を行いました。



まず、日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）から、中央執行委員の中岡淳先生を講師としてお招きして、「国公労働者をめぐる情勢と21春闘の課題～国公労連2021年春闘方針のポイント～」と題した講演がありました。講演では、春闘の重要性や今年の春闘のポイントについて解説され、豊富な資料を基に春闘における課題ととりくみ方針が説明されました。特に、基本方針として、4つの作る（①まともな生活、②安定雇用、③命を守る公共体制、④平和な社会、を作る）と3つのアプローチ（①格差是正、②組織拡大、③選挙への参加）について、解説がありました。最後に、「コロナだから何もできない」ことはない、「ピンチをチャンスに」という力強いメッセージで締めくくられました。

講演のあとは、熱心な質疑応答につづき、各単組での春闘の取り組みについて報告が行われました。普段は、つつい自分の職場や組合の内部のことにのみ視点が行きがちですが、それだけでは私たちの給与水準はなかなか上がりません。広い視野を持って、多くの方々と協力し、民間労働者全体の給与水準を底上げすることによって、自分の職場の改善につながる運動の大切さを感じました。